

施設ご利用についてのお願いと留意事項

～新型コロナウイルス感染症予防対策～

市民活動センターでは、当面の間、施設の利用について以下のように定めます。
ご理解とご協力をお願い致します。

1 大会議室・小会議室の利用について

- (1) 参加者同士の間隔を2m～1m空け、間近で会話や発声する密接場面にならないようにしましょう。

大会議室	全面利用	150人まで
	1/3利用	50人まで
小会議室		12人まで

- (2) 換気の悪い密閉空間とならないように、換気に努めましょう。
- (3) マスク等の感染予防策を十分にとって利用してください。
- (4) 手洗い、手指消毒を徹底しましょう。
- (5) 参加者が特定できるよう参加者の氏名・連絡先について、代表者が把握しておいてください。
- ・代表者は受付にて「利用確認書」に必要事項を記入してください。
 - ・代表者は参加者に対し、あらかじめ体温測定や体調の確認をし、発熱（37.5度以上）、風邪症状など体調不良のある方には参加を遠慮していただきましょう。
- (6) 飲食はしないでください。（個人の水分補給については制限をしません）
- (7) 利用後は机・椅子・使用した備品の消毒作業のご協力をお願いします。
- ※スタッフにお声かけ下さい
- (8) その他必要な感染予防対策をとりましょう。

2 印刷作業室・リザーブ席・情報交流コーナーの利用について

(1) 利用者同士の間隔を2 m～1 m空けましょう。

印刷作業室	3人程度
リザーブ席	4人まで
情報交流コーナー	1テーブル2人まで

(2) マスク等の感染予防策を十分にとって利用してください。

(3) 手洗い、手指消毒を徹底しましょう。

(4) 利用者はあらかじめ体温測定や体調の確認をし、発熱（37.5度以上）、風邪症状など体調不良のある方は利用を遠慮いただきます。

(5) 飲食はしないでください。（個人の水分補給については制限をしません）

(6) 利用後は消毒をしましょう。 ※スタッフにお声かけ下さい。

(7) 受付にて「利用確認書」に必要事項を記入の上、ご利用をお願いします。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、
施設利用についての制限方法が変更になることがあります。
予めご了承くださいようお願いいたします。